

2022年度事業計画書

- 1、運営方針…1
- 2、事業概要…4
 - A ボランティアセンター…4
 - B フードバンク…5
 - C とちぎコミュニティ基金…9
 - D 災害救援・復興支援…10
 - E NPO活動推進センター…11
 - F 県北Vネット…12
- 3、その他の事業…13
- 4、財政・組織運営…12

1. 運営方針

(1)とちぎVネットをとりまく社会情勢

①債務不履行により「潜在的生活保護受給者」が顕在化する

コロナ前の生活保護者数は2018年で209万6000人だったが、2021年1月には204万9000人に減少している。一方で、社協による貸付（臨時特別給付金）の受給者はこの間135万件にもなっている。今後貸付の返済期限がせまれば債務不履行で生活保護者が急増するはずである。コロナ禍を一時しのぎの借金で回避してきたが、本来は生活保護の運用変更が必要であり、「**コロナ禍でも生活保護は使わなかった・使わせなかった**」のが国の政策であった。車の所持者は生活保護から排除、少ない給付額、オンブズマンの不在、不服申し立て事実上できない仕組みなど、**抜本的な生活保護制度の改正のソーシャルアクション**が必要である。

②外国籍・外国人ルーツの人の生活困窮と、制度要求のアドボカシーが必要

日本に滞在する外国人は約200万人になっている。技能実習生や留学生など非正規・不安定の雇用がほとんどで、景気やコロナ蔓延の動向で解雇されて失業、困窮する人が今後も増加するだろう。また技能実習生の家族帯同での再来日も閣議決定され、事実上の移民政策がスタートしている。

課題は、①不就学や日本語学習の困難等者への「教育」、②社会保険の未加入等の「社会保障」、③不安定な雇用等の「労働環境」、④「住宅環境」であり、現に生活者としての問題が生じている。

国・自治体に対し、**外国ルーツの人のために公共サービスを要求するソーシャルアクション**が必要であり、それまでの間は、**NPO・市民活動など民間で支援**をしていく必要がある。

③休眠預金助成によるNPOの自己財源開発能力低下と事業の硬直化

休眠預金の助成が2019年度から始まった。休眠預金は年間700億円分配されるが、この規模は、共同募金と日本全部の民間助成団体の合計額よりも多い。前期・今期も本会は「コロナ緊急助成の」資金分配団体として採択され、NPOへの支援の枠組みとして一定の成果を上げることができた。一方で、休眠預金をもらいつづけることによる「**助成金依存**」のNPOが増え、「**財政・事業の硬直化**」が懸念される。助成金と寄付集め（ファンドレイジング）が車の両輪として活動できるNPOの支援が必要である。

④SDGs 達成には、企業とNPOの提携が必要

「SDGs」を目にする機会が増えてきた。SDGs（持続可能な社会のための 17 のゴール）は「貧困、教育、福祉、環境、人権、労働/経済、ジェンダー平等、パートナーシップなど 17 分野のゴールを、複数の指標を盛り込みながら皆で同時に解決していく」というものである。これらを一定の地域・エリアで解決していかないと、地球・地域社会の持続可能性は 2030 年を境に悪化の一途をたどるといふ。

営利の企業と非営利のNPOが提携して解決すべき社会課題であるが、ほとんどの企業は「自社の営業内容での活動」にとどまり、NPOも自分のやりたいことだけやっている。特に「**複雑で多様なステークホルダーが関わるテーマ**」は全く手付かずの状態である。NPOと企業を結ぶ**パートナーシップ**が求められている。

⑤社会貢献意識の高まりと「NPO合同ファンドレイジング」の必要性

コロナ禍であるが、子ども食堂やフードバンクなどに寄付をする人は増えている。これは「困窮している人の報道」を見聞きすることで「自分も何かしたい」との思いが高まったからだと思う。

一方で、現在のNPOには、単独での広報力や営業力がなく、スタッフ不足であり、寄付の受入体制ができていない。複数のNPOが集まり合同でファンドレイジングをする、**本会・とちぎコミュニティ基金の方法を普及する必要がある**。

⑥リモートによる社会活動の変化と「孤独・孤立・分断」の対策

この 2 年間のコロナ禍で、職場・学校・イベントではネットによるリモート・コミュニケーションになった。便利で効率的だが一方で「孤立・孤独な人の増加」や、「人間関係の分断」を生み出している。特に教育・福祉・市民活動では「対面でしか生み出せないもの」があり、市民活動分野では今後の「コロナとの共存」「コロナ後」を見据えた、**孤立・孤独・分断で傷ついた人たちへの対策**が必要である。

(2)とちぎVネット内部で当面する課題

①集う人が増えたが、会員増に結びつかない。

若者を中心に**集う人は増えてはいるが、会員は増加していない**。本会は、会員をつなぐものは「人」か「活動」であるが、対面で集まる機会が減って会員に誘う機会が少なくなったことが大きな原因である。企業など人の集団があるところに本会の活動を理解してもらうなど「**会員を集める仕組みづくり**」が必要である。

②厳しい運営が強られる「ユニバーサル就労事業」の体制構築

「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」を前期に立ち上げたが、かかわるスタッフ、財源、協力企業、広報力が不足している。ユニバーサル就労の会費、寄付を集めているが、十分な財源の確保に至っていない。体制が確立するまで厳しい状態の中での運営となる。

③県北事務所のファンドレイジングと次世代スタッフの確保

県北事務所で日本財団の子どもの居場所事業の助成金を 3 年間受けることになった。助成期間終了後は自力で資金を調達することが助成金の条件となっているので期間中にファンドレイジングの体制を確立する必要がある。次世代のスタッフの確保も課題となっている。

④人材の育成と採用の枠組み作り

ラジオ学生、Vレンジャー、学生インターン、アルバイトの採用などで、若者の集まる機会はこちら数年拡大している。一方で本会はマルチタスクの働き方であり、それぞれには専門性が求められていて、関わる人の立場も多様という特殊性がある。その意味で「体系的な人材育成」と、将来的に安心して働ける職場環境がないと定着可能性は低くなり、次世代を担う人の確保はできない。

まずは、学生を中心に「場・人」に慣れた人を増やし、そのなかから本会などのNPOに就職していく人を増やす必要がある。

⑤高度な支援ノウハウを持つボランティアの育成が必要

フードバンクの総合相談支援センターは、相談員（社会福祉士職員、ボランティア）が増えて困窮者への対応能力が高まったが、まだ個人がその業務に携わっただけとも言える状態である。チームによる定期的なケース検討、振り返りが必要であり、制度の利用の検討会（研修）も必要である。さらに「ユニバーサル就労」では職場における伴走支援ができる人材の育成も必要となっている。

(3)2022 年度の基本方針

①とちぎコミュニティ基金のブランド化と、県北地区の活動促進

子どもSUNSUNプロジェクトは、宇都宮では、外国人ルーツの子どもたちの調査結果をもとに具体的な対策を実施する。また那須塩原の調査をもとに那須塩原を含めた**県北全体のNPOのネットワーク化と合同ファンドレイジング**を行う。また今期も**休眠預金**の資金分配団体となったことから、スタッフの余力を県内の資金循環の開拓、ファンドレイジングに振り向ける。こうした基金そのものの組織基盤強化とともに「とちコミSDGs通信」やラジオ、SNS、動画等の**広報媒体を連動させ「とちコミのブランド化を浸透させる**。

②県北支部の基幹事業「子どもの居場所」の運営による基盤強化

県北のNPO全体の活性化と県北NPOのプラットフォームとなるためには、自己資金による有給職員の確保が必須となる。今期から3年間、日本財団の助成で「**子どもの居場所事業**」を行う。非常勤の若手の有給職員を採用し活動・事業の安定的な運営を行いつつ、この3年間に会費・寄付を現在の250%の拡大を行う。

③「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」の早期稼働による受入ノウハウ開発とネットワークの普及

2021年9月に発足した「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」は次期(2023)、市からの事業受託を目指す。そのため①中間的就労の認定事業所の登録の増加、②対象者への周知、③伴走支援者の採用と育成が必要である。寄付・出向など限られた財源の中で実施するため、伴走支援にはボランティアでの関わりが必要となる。また、受託ができない場合には長期間の取り組みになることも想定し、会員・寄付など自己財源の確保を目指す。

⑤独立型社会福祉士事務所への研修受入と「FBによるオンブズマン機能」の普及

全県のFBハブ機能として本会+FBうつつのみやが中心になり、連携と総合相談支援を普及する。毎月第1、第3水曜日にケース会議を行い、支援方法を共有することにより相談対応能力を底上げする。社会福祉士の有資格者を相談員として配置し、福祉の領域に留まらない問題を解決する社会福祉士を育成する。

本会の独立型社会福祉士事務所での社会福祉士実習の受け入れが、昨年10月より可能となった。福祉大学や専門学校など社会福祉士を目指す学生を積極的に受け入れ、将来の人材獲得を目指す。「独立型社会福祉

士事務所または社会福祉士+フードバンク」のセットを生活困窮者支援のビジネスモデルとして県内に普及する。

⑥学生ボランティアの育成と研修

Vレンジャー、泉が丘お助け隊、ラジオ学生、FB学生ボランティアなど学生・若者のボランティア（チーム）が増えている。若者会議（2月）、来年なにするか会議（11月）、来年これしたいコンペ（3月）などで交流・意見出しを行った。今期も個人の育ち、グループの成長を意識し、社会の現状を伝えるグループワークや研修会を意図的に行っていく。若手スタッフやたかはらこども未来基金の「インターン学生」なども含めて、NPO・市民活動に関心を持つ機会をつくり、人材育成・確保の下地づくりを行う。

重点事業

（組織）

- ・社会インフラとしての「とちぎコミュニティ基金」のブランドの確立
- ・総会のほか「来年なにするか会議」「来年これしたいコンペ」などでのボランティアの交流と、アイデア出し（創発）による活動の活性化。参加性を促す組織文化の確立。
- ・「みんな崖っぴちラジオ」「SDGsとちコミ通信」「動画」の連動による広報とファンドレイジングを強化する。
- ・ラジオ、とちコミ、Vレンジャー、実習生、インターンなど「関わる学生たち」の連動による事業運営と、次世代リーダーの育成。

（人事）

- ・困窮者の相談支援ボランティアの育成
- ・社会福祉士養成校からの実習生の受け入れ
- ・人事・業務評価システム稼働による職員の能力向上
- ・各種ボランティアチームの自治的運営のしくみの確立
- ・ユニバーサル就労スタッフの強化

（事業）

- ・休眠預金活用事業「ひとりにしない・させない助成」2年目の運営（継続/強化）
- ・県北事務所での有給職員の採用による「子どもの居場所」の開設・運営（新規）
- ・「サンタ de ラン県北」の立上げと県北地区のファンドレイジング強化（新規）
- ・「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」の運営と事業受託（継続/強化）
- ・SAVEJAPN プロジェクト「下野自然のアルバム」の制作（継続）

2. 事業概要

A. 【ボランティアセンター】

(1) ボランティア・コーディネーション事業（Vの相談・助言事業）

①総合相談支援センターの運営

■内容／専従職員により関係機関、NPO、ボランティアの需給調整を行うことで個人からのSOSへの対応を行い、社会課題の解決を図る。特に個人からのSOSの解決について、独立型社会福祉事務所による総合相

談支援センターの機能により、あらゆる生活上の困難についてワンストップで相談支援を行う。

また、「相談支援ボランティア」の育成を行う。社会福祉士養成校（大学・専門学校）等の実習生を受け入れ、既存の社会福祉分野では解決していない社会問題への啓発を行う。

■活動日／毎日

■従事者／職員 2 人、ボランティア複数名

②コールセンター栃木の運営支援

■内容／社会的包摂支援サポートセンターによる「寄り添いホットライン」に協力するためコールセンター栃木の運営支援を行う。電話相談員の確保、ワンストップ支援を行うための同行支援のコーディネートを側面支援する。今年度よりチャット(文字)による相談支援が稼働する。電話相談するにも抵抗のある若者が増え、電話相談の前段としてチャットによる相談の受け口をつくるものである。(電話相談は週2日稼働10時から22時、夜勤(22時から翌日10時)は月2回、同行支援は随時)

■活動日／随時

■従事者／職員 1 人（電話相談は相談員16人）。

③「福島県復興支援員事業」、「福島県外避難者への相談・交流・説明会事業」(P 9)

■内容／とちぎ暮らし応援会の後継事業として、福島県から2つの事業を受託し、避難者宅への訪問相談支援と本会事務所で相談所を開設する。また「次世代に伝える。原発避難11年目ラジオ」を毎月1回実施し、広報誌の発行とともに情報提供、交流の機会を作る(詳細はP●)。

■相談支援・活動日／火～金、10-18時 ■従事者／職員 3 人

■ラジオ・活動費／毎月第3日曜・18:00～19:00 ■従事者/職員 2 人

(2)講師派遣事業 (Vの啓発・普及事業)

■内容／とちぎVネットに登録した講師または事務局員を派遣する。登録講師の場合は講演料を寄付とする。

■活動日／随時

■従事者／職員 1 人、役員 1 人、ボランティア 2 人

B.【フードバンク】

(1)フードバンク事業 (生活困窮者の支援)

フードバンク (FB) へ期待度が高まっている。しかし、事務局、広報その他について組織基盤は不十分である。コロナ後の拡大する需要に対して人、モノ、金を充足するためにも、より多くの人を巻き込み体系的に運営することが必要である。また、知名度が高まるとともに、移動手段の無い人からの緊急 SOS の件数も増えている。その対策として小回りの利く簡易的なフードバンクが複数必要である。

日光、大田原、那須烏山については V ネットの組織で活動を行う。フードバンクうつのみや (FB うつのみや) については、本会のプラットフォームの中で運営する形となり、V ネットの FB や県内の FB 組織とともに総合相談を取り入れたフードバンク活動を底上げしていく。

行政も困窮問題やゴミ減量への取り組みとして FB との連携・協働をしている。宇都宮市 (ごみ減量課)、栃木県庁 (保健福祉課) もフードドライブで協力している。今期は、相談窓口の強化に取り組む。子ども SUNSUN プロジェクトとの連動や、貧困、飢餓、生産、消費などの項目の切り口で SDGs を視野に入れて活動する。

① フードバンク Light の創設 (FB うつのみや)

■内容／病気で動けない人や交通手段が無い人からの SOS が増えて、その人達への訪問手段が不足している。その対策として、訪問支援機能がある福祉施設などに食品をストックした簡易的なフードバンクの拠点（フードバンク Light）を複数つくり、最寄りの拠点から困窮者宅に支援に行く体制を宇都宮市内につくる。

既存の社会資源を有効に使うことでコストの低い支援体制を作ることができる。試験的に清原地区の地域包括支援センターと連携し、問題が無ければ順次提携先を増やしていく。

■活動日／毎日

■従業者／職員 1 名、ボランティア複数名

② 宇都宮市内の拠点 (埴田、泉が丘支所) の運営 (FB うつのみや)

■内容／宇都宮市内の拠点は 2 か所（埴田、泉が丘）で運営をする。この 2 か所の人員体制を確立して、生活困窮者やボランティアのアクセスのしやすい環境づくりを行う。

■活動日／埴田事務所 毎日、泉が丘支所 週 3 日

■従業者／職員 1 人、ボランティア複数名

② 米の受贈、寄贈量の拡大 (V, FB うつのみや)

■内容／困窮している家族のある家庭において米は重要な食品であり、主食としての米の役割が非常に高いことは間違いない。農家や一般家庭において、食べきれなかった古米を中心に募集をかけ、困窮世帯（学齢期の子どもを抱えるひとり親家庭、困窮者）や子ども食堂、福祉施設、災害被災地にお米を渡す。

■活動日／毎日

■従事者／職員 1 人、ボランティア複数名

③ きずなセットの展開 (V, FB うつのみや)

■内容／困窮者に食品を渡す手法は複数あることが望ましい。従来の基本的な相談を受けて食品を渡す方法に加え、食品を 6kg 程度詰め込んだ食品セット（きずなセット）を 50～120 セット作成し配布するきずなセット配布会を行う。直接手渡しをする方法と配布会場より遠距離の人にも渡せるように宅配便による配送を行う。

この方法の利点は、外部の組織の人が集まり合同で行えることができ、県内全域で配布会をすることができる。今年度の目標は生活相談も各会場で実施することを目指す。

■活動日／年 6 回程度

■従業者／職員 1 人、ボランティア 10 名程度

④ フードドライブ (FD) の実施 / 「きずな BOX」 の設置場所の拡大

■内容／FD は倉庫で通年実施しているが、とちぎコープの店舗、宇都宮市環境部ゴミ減量課、栃木県保健福祉課、イベント会場の依頼により出張 FD を実施する。

多数の人が出入りする店舗や公共施設を選び「きずなボックス」（食品収集箱）の設置場所を増やす。

■活動日／毎日

■従事者／職員 1 人、ボランティア複数名

⑤ FB 食品の利用 / 奨学米プロジェクト (FB うつのみや)

■内容／「学齢期にある低所得母子家庭等への奨学米支援」プロジェクト（奨学米プロジェクト）を実施する。学齢期の子供がいる母子家庭等の家計を支援する目的で毎月米を寄贈する事業で、年間 3～7 万円分

の生活費の応援をする。この事業はこどもSUN SUNプロジェクトのFB部門の核心事業であり、困窮家庭への発見、アクセス、米の収集などを含めて一番力を入れる事情とする。

■活動日／毎日

■従事者／職員2人、ボランティア複数名

⑥県内のネットワークの活性化

■内容／県内のFBの拠点とは合同食品配布会を通じて顔の見える関係になってきた。拠点同士で連携が取れば、相乗効果があり活性化することは間違いない。ネット環境を利用したリモートミーティングを県域で行い、情報交換や連携を模索する。

■活動日／年4回

■従事者／職員2人、ボランティア複数名、各拠点など

⑦広報

■内容／FBの認知度を高めるために、外部の組織と協働して広報する。協力を通じてSDGsの視点での広報を企業等に向けて発信する。また、民生委員・児童委員の地域協議会を通じて、きずなボックスや困窮者への情報源としてFB協力を呼びかける。フードバンク通信（FB通信）を発行し、広報ツールとして使用する。

■活動日／年6回発行

■従事者／職員2人、ボランティア数人

⑧人材育成（相談ボランティア養成講座）

■内容／FBの運営にはボランティアの確保が欠かせない。基本的なFBの運営は現有のボランティアによる人材育成が可能であるが、相談機能を有する本会のFBについては生活相談を受けることができるボランティアが必要となる。

相談能力を備えたボランティアを育成し配置するために、相談ボランティア養成講座又は研修を適時実施する。

■活動日／適時

■従事者／職員1～2人、ボランティア複数名

⑨各拠点ごとの事業

〈フードバンクうつのみや〉

■内容／きずなセットの展開

宇都宮駅東拠点拡大の組織づくりのためにボランティア、相談支援スタッフ養成を行う。

県内FB拠点の相談支援の普及

■活動日／毎日（火～土曜日）

■従事者／職員1～2人、ボランティア十数名

〈フードバンク県北〉

■内容／栃木県北域を活動範囲として、行政、社協などと連携して、FB活動を実施する。

総合相談事業を充実する。

食品配布会の実施（毎月第2土曜日）

■活動日／毎日（火～土曜日）

■従事者／ボランティア3～4名程度

〈フードバンク日光〉

■内容／FBに関わる人材が増えてきたので、今期は人材活用と日光での活動展開を模索する。基本的に

第1水曜日午後1時より定例会議を開き、基本的なFB活動を週3日行い、試験的に直接困窮者支援を試みる展開を行う。年間6回程度食品配布会を実施する。

■活動日／週3日程度

■従事者／ボランティア5名程度

〈フードバンク那須烏山〉

■内容／社会福祉協議会、行政の困窮者窓口と連携して食品支援をする。

その他、適時FB活動を行う。

■活動日／適時

■従事者／ボランティア3名程度

(2)ユニバーサル就労ネットワーク栃木の運営 (生活困窮者の支援)

■内容／2019年度から検討している「ユニバーサル就労研究会」を発展させ、「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」を設立した。FBで把握している生活困窮者の出口の一つとして「中間的就労」があるが、従来の障害・若者支援の中間的就労を一層拡大し、働きづらさを抱える誰でもが使える就労支援の中間支援団体を構想した。そのためには、多種多様な求人企業と、4段階のステップアップ(無償通勤者、有償通勤者、中間的就労、パートタイム就労)を図る伴走支援のコーディネーターが必要である。

認定就労訓練事業者拡大と生活困窮者自立支援事業(就労準備支援)の受託を念頭にして活動する。

現在のユニバーサル就労研究会参加企業は本会の他に、とちぎコープ、ふれあいコープ(社福)、にじみる(独立型社会福祉士事務所)、コラボワーク(労働者協同組合)で毎月1回検討会を開催している。

人事体制は本会より1名、とちぎコープから1名の2名体制だが人員拡大を図り、困窮者のアセスメントとマッチングを行う予定である。

■活動日／毎日 ■従事者／職員2人

(2)ファンドレイジング

①チャリティウォーク 56.7 の実施 (10月)

■内容／第10回チャリティウォーク 56.7 を県北、県央地区で実施する。県北は栃木県北地域、県央は宇都宮周辺を各1日実施する。昨年同様に参加者、寄付者の拡大を行い実施する。新型コロナの影響により宿泊施設の問題により1日のみ18~25km程度のコースを設定して実施するものとする。

■活動日／5月から10月(準備) 10月上旬(実施日)

■従事者／職員1人、ボランティア70人

②サンタ de ランへの参加

■内容／第8回サンタ de ランに参加する。若い人中心にイベントを盛り上げる力のある人を中心に展開できるように体制をつくる。

■活動日／4月から12月

■従事者／職員1人、ボランティア10人

③会員拡大

■内容／会員拡大月間を設け、寄付者やボランティア参加者にDM及び声掛けを行う。

未入会のFB配送先(福祉施設)と関係性を深め団体会員の拡大を図る。

■活動日／随時

■従事者／職員全員人、ボランティア複数名

C. 【とちぎコミュニティ基金】

とちぎコミュニティ基金のブランド化を図るため、団体名よりも「とちぎコミュニティ基金」の表出を優先する。情報誌、ラジオ、WEB等でのブランドのための広報をする。また「休眠預金・コロナ枠助成」を受託し、資金分配団体となったことから、NPOを通した栃木のSDGsの実現のためのハブ機能として事業活動を行っていく。

さらに、とちぎ主催で「とちぎのミライづくり大会」(仮称)を実施し、寄付金の分配をすることと、支援者-助成団体の「三者のつながり」の見える化を行うことで、ブランド化とさらなる資金提供者を掘り起こす活動をする。 ■実施日/随時 ■従事者/職員2人

(1)プロジェクトの運営 (NPOの活動資金の援助事業)

①子ども SUNSUN プロジェクト=子どもの貧困撃退の円卓会議 (宇都宮・那須塩原)

■内容/地域の課題を解決するプロジェクトとして「子どもの貧困」をテーマに円卓会議を開催し、調査、支援方法、必要量を試算し、その後にファンドレイジングと事業設立、運営支援をおこなう。数年間の継続プロジェクトとして運営する。

前期は、宇都宮では「外国ルーツの子どもの貧困」を調査したが、今期はその結果をもとに「必要な支援」を検討し、ファンドレイジングを行っていく。同様に、那須塩原市の「子どもの貧困撃退円卓会議」でえた調査をもとに、今期は大田原など広域でNPOのネットワークづくりを行う。

また、4月10日には「子ども食堂はみんなの居場所キャンペーン2022」を実施し、半年毎のイベントとして子ども食堂の啓発普及につとめる。宇都宮市の施策「親と子の居場所事業」や「子ども食堂の支援」と連動しながら活動を推進する。

(2)冠基金の運営 (NPOの活動資金の援助事業、NPOの育成事業)

個人や団体からのまとまった寄付を助成金として配分する。個人名などの「冠」をつけた助成名称とし、運営事務局をとちぎコミュニティ基金が行う。 ■実施日/毎日 ■従事者/職員2人

①花王・ハートポケット倶楽部 (地域助成)

■内容/花王(株)の助成金の事務局として助成事務(公募、審査、助成、広報)を行う。比較的小規模で、活動初期の団体の活動に対し助成する。 ■実施時期/10月～2月

②とちぎゆめ基金助成、ゆめSDGs助成

■内容/NPO法人とちぎ障害者労働自立センターゆめの自販機事業の売上から拠出する助成事務を行う。

A:とちぎゆめ基金助成:障害者や生きづらさを抱える人の職業自立を図る事業に助成する。

B:ゆめSDGs助成:3団体以上の合同での申請により「地域の課題」を解決する事業に助成する。3年間の継続事業として、調査助成、事業助成(2年)を行う。伴走支援も実施する。 ■実施時期/10月～2月

③たかはら子ども未来基金

■内容/篤志家からの年間100万円の助成金を活用し、県北地域の子育て支援・子どもの貧困関係のNPOと、学生のNPOでのインターンシップを行うことに助成する。NPOの募集、学生の募集、研修、報告会など通年の事業がある。 ■実施時期/5月、8月～3月

④がんばろう栃木! 災害助成 (旧・とちぎVネット災害救援ボランティア基金)

■内容/2019年の台風19号災害での寄付金を原資に、災害救援と防災活動を行う団体に助成する。今後、民間組織などによる住民に寄り添う活動や、特殊専門性を備えた活動が必要である。

■実施時期/5月～3月 ■担当者/職員1人

⑤子どもSUN SUNプロジェクト助成

■内容／2021年度に集まった寄付の配分を、公募・選考形式で実施する。6月公募、9月選考を予定。

(3)合同ファンドレイジング (NPOの活動資金の援助事業、NPOの育成事業)

①チャリティウォークの実施 (10月)

■内容／第10回チャリティウォークを県北、県央地区でそれぞれ各1日・20～25kmで実施する。今期も「とちぎコミュニティ基金」の主宰とし県内のフードバンク団体の合同ファンドレイジングとして、寄付者が寄付先を選べる配分方法で実施する。FB団体合同での実施により、寄付者のさらなる拡大と各地のFBの周知を目的とする。第1回から7回は2日間56.7kmの歩行だったが、コロナ禍で宿泊ができず1日のみの実施となっている。今期は様子を見て、1日コース、2日コースの両方を行うことも検討する。

■活動日／6月から10月(準備) 10月上旬(実施日)

■従事者／職員3人、ボランティア70～100人

②サンタ de ラン&ウォーク(12月)

■内容／子どもSUN SUNプロジェクト(子どもの貧困撃退円卓会議)の寄付イベントとして、毎年12月にサンタ de ラン&ウォークを実施する。今期は県北地区でも実行委員会を組織しサンタ de ラン県北を行う。

例年NPO約15～20団体とともに3月から実行委員会を組織し、ボランティアスタッフをくわえて毎月会議を行う。複数回の事前イベント、各団体のファンドレイジングをそれぞれ行い、寄付者層の拡大と活動の啓発普及の両方を目的に実施する。寄付はとちぎ運営経費25%除いた全額を加盟NPOに分配する。

■実施日／12月18日(予定) ■従事者／職員5人、ボランティア30人

(4)寄付の募集 (NPOの活動資金の援助事業、NPOの育成事業) **【新規】**

応募要項の公開により、とちぎコミュニティ基金への提案方式の「寄付集めプログラム」を開始する。また、事務局の判断で、災害や紛争などの緊急支援募金を行う。

①ウクライナ難民緊急支援募金

■内容／前期の3月19日から、ウクライナ難民支援の募金活動をとちぎYMCAと合同で実施している。街頭募金のほかHP上での寄付の募集を行う。寄付は日本YMCA同盟を通じて各国の難民救援に使われる。

■実施日／3月～5月(予定) ■従事者／職員2人

D. 【災害救援、復興支援】

(1)救援・復興支援事業 (災害救援事業)

■内容／国内(特に東日本)で災害が発生した場合に救援活動を実施する。コロナ感染対策を確立したうえでボランティアによる救援活動や募金活動(後方支援)を行う。

中央共同募金会「ボラサポ」による事前登録型助成金の「プロボノ派遣」枠を利用し、水害後の家の補修や避難所運営、災害復旧DIY支援センター、被災直後調査活動、被災地フードバンク活動などを行う。

■活動日／随時(災害発生時数日から数ヶ月)。 ■従事者／職員2人、ボランティア15人～50人

(2)復興支援 (災害救援事業)

■内容/被災地内での生業の再建やコミュニティ形成支援のための事業をおこなう。

①まけないぞうプロジェクト

■内容/東日本大震災の被災者とのつながりや、仕事作りとして「まけないぞう」プロジェクトを実施する。震災を忘れないため制作数を少なくしながら活動を継続する。職員とボランティアによる運営とする。

■従事者／職員1人、ボランティア1人

E. 【NPO活動推進センター】

(1)NPOに関する相談・協働事業 (NPOの育成事業)

■内容/認定NPO法人など“望まれるNPO”をめざす市民活動団体に対し、ファンドレイジング、講座、事業運営の相談をするなど、ともに切磋琢磨するための事業を行う。とちぎコミュニティ基金(休眠預金コロナ枠)の助成や伴走支援機能と連動して実施する。

■実施日/随時 ■従事者/職員1人

①NPOに対する備品・機器貸出

■内容/輪転機・紙折り機等の貸出もおこないNPOへの便宜を図る。事務所貸出は申出があった場合に随時対応する。 ■実施日/随時 ■従事者/職員1人

■経費/事務所貸出は徴収し、水道光熱費等の共益費、コピー機、印刷機等の使用料に充てる。印刷機など備品については用紙・インク代の実費負担。

(2)ボランティアの啓発・普及事業 (Vの啓発・普及事業)

①『とちコミSDGs通信』の発行

■内容/前期から、とちぎ「コミュニティ基金」と「SDGs」を内容とした情報紙とした。ボランティア・職員・インターンによる取材、執筆を行う。SDGsをテーマにすることで企業関係者の会員増加を図る。

また「新聞切り抜き隊」による新聞の要約情報を作成し、情報紙上に掲載する。さらに、ラジオ、ブログ、動画、SNSと連動した広報を行う。配付先は会員、とちぎコミュニティ基金寄付者など。

■発行日/奇数月、年間6回発行、A4判、16ページ外側8Pはカラー。切りぬきは毎週水曜日

■従事者/職員2人、ボランティア2人

②「みんながけっぷちラジオ」の放送

■内容/コミュニティFM「ミヤラジ」で栃木のSDGsや市民活動の啓発・普及を目的に、困窮者のケース、制度の課題、市民活動による助け合いをテーマにしたラジオ番組を毎週放送する。「とちコミ・SDGs通信」やSNSと連動した広報により、とちぎコミュニティ基金のブランド化を図る。

■放送日/毎週火曜日、19時から1時間 ■従事者/職員2人、学生アルバイト3人

③「次世代に伝える 原発避難10年目ラジオ」の放送(P3)

■内容／福島県から県外避難者支援拠点事業を受託し、原発避難者の相談支援を行う。情報提供の一貫で、コミュニティFM「ミヤラジ」で毎月1回行う。

■放送日／第3日曜日18：00から実施する。

■従事者／職員2人（学生インターン）

(3)「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」の運営（生活困窮者の支援）

■内容／前期(2020)9月に「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」を設立した。FBにくる生活困窮者の出口のとして中間的就労があるが、従来の障害・若者支援分野の枠の中間的就労を一層拡大して、働きづらさを抱える誰でもが使える就労支援を行うのがユニバーサル就労である。

次期(2022)に市からの困窮者自立支援事業の受託を目指す。そのためには、①中間的就労の認定事業所登録の増加、②FB以外の対象者への周知、③伴走支援者の採用と育成が必要である。また自己資金も寄付・出向など限られた中で実施するため、伴走支援にはボランティアでの関わりが必要となる。また、受託ができない場合には自主活動を想定し会員・寄付など自己財源の確保を目指す。

■活動日／毎日 ■従事者／職員2人

(4)「震災がつなぐ全国ネットワークへ」の加盟・運営（Vの連絡調整事業）

■内容／災害時の全国的なボランティアネットワークを構築するため「震災がつなぐ全国ネットワーク（略称＝震つな）」へ加盟し、役員・職員を同ネットワークの顧問として業務にあたらせる。

■従事者／職員1人、ボランティア（運営委員）1人

(5)「ボランティア推進団体会議（民ボラ）」の運営（Vの連絡調整事業）

■内容／全国の民間の中間支援団体の「自主研修会」の実行委員会として本会職員を派遣して実施する。本会役職員の必須の研修会を位置づける。 ■従事者／職員1人、ボランティア（運営委員）1人

F.【とちぎ県北ボランティアネットワーク】

とちぎボランティアネットワークのミッションを実現するため、県北にも拠点を設置し、より身近に人や団体が集まり活動できるようにする。また、SOSが出しやすい「助け合いの県北づくり」を具体的にすすめるため困窮者支援を中心に活動を展開する。

(1)生活困窮者の支援（生活困窮者の支援）

①フードバンク県北

■内容／職員の配置により県北地域の生活困窮者を常時支援する体制を構築する。助成金を活用した「子どもの居場所事業」とともに、ボランティアベースの活動から、徐々に専従（非常勤）＋ボランティアの活動にしていく。毎月第2土曜日の食品配布会でのケースアセスメントの実施により困窮者の個別相談支援を行う。 ■活動日／毎日 ■FB食品配布会／毎月1回（第2土曜） ■従事者／職員2人、ボランティア10人

②「子どもの居場所」の運営（生活困窮者の支援）

■日本財団の助成金を得て、子どもの居場所を週3日開設する。有給職員を採用してボランティアの活動とともに運営を行っていく。年間450万円の経費がかかるが、これらの資金を3年後には自力で確保することを目標とする。

■活動日／週3日 ■従事者／職員3人、ボランティア10人

③チャリティー・ウォーク県北

■内容／フードバンク県北や困窮者支援活動の推進を図るため、県北地区でチャリティーウォークを実施する。一般の人がかかわれるチャリティーイベントを通して具体的な「助け合い」に普及を図る。宇都宮チャリティーウォークと同日開催も検討する。（とちぎコミュニティ基金）

■実施期間／6月～10月 ■従事者／ボランティア10人、職員1人

④「サンタdeラン県北」への参加

■内容／フードバンク県北、子どもの居場所、スマイルハウス会の合同ファンドレイジングイベントとして、那須塩原市の子どもSUNSUNプロジェクトに参加するNPOと共に、合同ファンドレイジングに参加・運営する。12/25のクリスマスウォーク（街頭募金）を目指して、県北サンタ実行委員会への参画する。

■実施期間／4月～12月 ■従事者／職員2人、ボランティア10人

(2)スマイルハウス・ボランティア会（生活困窮者の支援、ボランティアの啓発・普及事業）

■県北事務所での子ども食堂（子どもサロン）、学習支援（学習ルーム）、地域交流（地域サロン）、困窮母子家庭支援（ママカフェ）の運営をする事務所専属のボランティア会。一部を「子どもの居場所事業」に移管して、結果的に週5日のこども食堂・地域食堂の開設を行う。

毎日日替わりでプログラムを実施するとともに、貸館業務による3B体操、華道サークルなどを行う。運営を円滑にするボランティアの確保に力を入れる。

■活動日／毎日 ■従事者／ボランティア10人、職員1人

(3)県北での会員活動の促進（ボランティアの啓発・普及事業）

県北在住の会員の自発的な活動や新しいチャレンジをサポートする。また、「FB 県北通信」の取材や会員同士の情報交換などでつながり強化の機会をつくる。

■活動日／随時 ■従事者／職員1人

3. 事業概要

【その他の事業】

今年実施しない。（出版・編集事業、書籍販売事業、物品販売事業）

4. 財政・組織運営

(1) 財政運営

① 会員

●**フードバンク会員への会員勧誘**… FB うつのみやの会報に、本会の会報を同封し、本会の活動を理解していただき会員に誘導する。

② 寄付

・**とちぎコミュニティ基金での寄付の拡大**…子どもの貧困撃退の円卓会議で従来からの寄付イベント「サンタでdeラン&ウォーク」の他に、クラウドファンディング、子どもSUN SUNメイト(マンスリー寄付)、寄付つき商品の開発、子どもSUN SUNプロジェクトの発起人寄付などの多様なファンドレイジングを行う。

・「**チャリティウォーク県北・宇都宮**」を県北、県中央地区でFBの宣伝と寄付集めを行う。今年度は目標金額を300万円とし、新規の支援者を募る。

・11月から1月末にかけて「**2022年度・とちぎVネット年末冬募金**」を行う。

③ 事業

・福島県からの委託事業を実施する。また、災害の復興支援での「わかめ」と「まけないぞう」の販売を行う。

(2) 組織運営

休眠預金事業の非常勤職員と雇用とユニバーサル就労事業の出向職員を加え、ボランティアと共に強固な組織づくりを行う期間とする。事務作業が不足する場合はアルバイトを雇用して充足する。

県北支部では職員と非常勤職員と中核ボランティアにより運営する。フードバンクなどの非営利事業のほか、助成金事業、入会、寄付の受付など組織運営業務を行う。(毎週木曜日 矢野出張)

① 会員総会

「会員が集まる会」と位置付け、正会員の他の賛助会員にも参加を呼びかける。「予算や事業の審議は総会の一部」とし、会員同士の交流会を開催する。(主担当：徳山)

② 理事会 (役員会)

定期の理事会を年3回程度行う。常任理事会は随時召集する。また、年度末に事務局職員業務インタビューを実施する。理事同士・運営委員・職員のコミュニケーションを活発にする。

③ 運営委員会

「運営委員会」を県北・本部でそれぞれ毎月開催する。本部の運営委員は事実上いないので運営委員会の代行として職員が第2水曜に行っている。月ごとの事業の報告、調整、意思決定を行う。SDGs通信編集会議も行う。

④ 職員会議

月1回(第4水曜10時～)職員会議を開催する。月ごとの事業・課題について意思決定を行う。

⑤ 来年どうするボランティア会議

Vネットの運営に携わっている人達を集め、来年の事業をどうするかアイデア出しの会議を実施する。(11月実施)

⑥ ボランティアこれしたい! コンペ

Vネットの運営スタッフとボランティアを集めどのようにかどうしたいのかを話し合う会議を実施する。

(2月実施)

⑦委員会・チームの会議

- 新聞切り抜き隊**…毎週水曜日13時から活動を行う。各自新聞の切り抜きを持ち寄り、ファイリング、要約、パソコンへ入力を行う。情報の収集・提供のためのボランティアチーム。
- Vレンジャー会議**…子どもの貧困を救う若者チーム 月1回実施
- 若者会議**…30歳未満の若者が参加する会議 (1月実施)
- フードバンク会議**…FBうつのみや：埴田事務所
毎週木曜日 15時～

⑥懇親会

- 暑気払い**…梅雨明けの熱くなる時期に職員、ボランティア、誰でも参加することができる懇親会。
8月実施 (会費 500円+1品)
- 忘年会**…年末(仕事納めの日)に職員、ボランティア、誰でも参加することができる懇親会。
12/28 (会費 500円+1品)
- サンクVクラブ**…年間2万円以上の寄付者と関心のある若者を対象に春と秋の2回実施する。(主担当、小澤、宮坂) 9/25、3/26 (会費 500円+1品)